

【前回会議で配布した計画素案との変更点】

★「第3章 教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況」（P13～28）について

- 「1. 幼児教育・保育サービスの状況」（P13～18）について
大竹市内に所在する認可外保育施設の状況を追加しました。
- 「3. 子育て支援事業・活動の状況」（P21～23）について
「大竹市が行う事業・活動」と「大竹市以外の法人・団体などが行う事業・活動」に分け、市で把握しているものを掲載しました。前回会議で配布した際に未掲載のものを一部追加等しています。（掲載内容については、今後各法人・団体に再度確認する予定です。）
- 「6. 経済的支援の状況」（P26～27）について
「幼児教育・保育の無償化」や「特定者用定期乗車券購入助成」など、前回会議で配布した際に未掲載のものを一部追加等しています。

★「第5章 基本理念と施策体系」（P45～47）について

- 第二期計画の基本理念について
基本理念を「子育てをしたいまち おおたけ」としました。前回会議で、現行計画の将来像を踏襲する方向としていましたが、市の子育て支援を現行計画から一步前に進めるという姿勢を示したものです。
- 「基本理念を実現するための施策」（P47）について
 - ・ 「6. 子どもにやさしい生活環境の整備」を「子育てにやさしい生活環境の整備」としました。生活環境の整備には、「親子の遊び場の確保」や「子育て世帯に配慮したインフラ整備」などの視点が盛り込まれていることから、子どもだけでなく子育て世帯に対しての配慮の視点が必要と考えたものです。
 - ・ 「2. 母子の健康づくり」を構成する施策のうち「1. いいお産の普及」を「安心して妊娠・出産できる環境の整備」としました。これからの子育て支援は、妊娠・出産そのものに対する支援だけでなく、産後から子育て期にわたって切れ目のないきめ細やかな支援が求められており、それらを保証することで安心して子どもを生み育てることができると考えたことによるものです。

★「第6章 施策の展開」（P48～64）について

- ・ 前回会議時点では、現行計画の施策・事業をそのまま掲載していましたが、関係課に照会・協議の上、現在の取組と課題、国・県の動向や社会情勢などを踏まえ、目指すべき方向性を整理しました。一部取組内容を精査・検討中のものもあるため、今後変更となる可能性があります。

★その他

- ・ 上記の変更のほか、計画の方向性に影響のない字句の修正・加筆等を行っています。
- ・ 文中の専門用語等について、一部欄外に注釈に加えているものがありますが、併せて、計画末尾に用語解説として掲載することを検討しています。